

14 動物検疫所及び植物防疫所の検疫事業

【2, 494(2, 482) 百万円】

対策のポイント

水際検査を的確に実施し、家畜の伝染性疾病や植物の病害虫の海外からの侵入やまん延を防止し、我が国の農畜産業の振興・食料の安定供給・公衆衛生の向上を図ります。

<背景／課題>

- ・近年の我が国への輸入農畜産物の品目・数量の増加及び輸送手段の多様化、アジア近隣諸国における口蹄疫、鳥インフルエンザ等のまん延により家畜の伝染性疾病や植物の病害虫が国内に侵入するリスクが高まっています。
- ・動植物検疫の充実、強化を図り、家畜の伝染性疾病や植物の病害虫の侵入、まん延を防止することが大切です。

政策目標

- 家畜の伝染性疾病及び植物の病害虫の海外からの侵入・まん延を防止し、我が国の農畜産物の安定供給を確保
- 狂犬病、エボラ出血熱等の動物由来感染症の侵入を防止し、公衆衛生を向上

<主要内容>

1. 動物検疫所の検疫事業

1, 045(1, 008) 百万円

輸入動物、畜産物を介した家畜の伝染性疾病の国内への侵入を防止し、我が国の食料の安定供給、畜産業の振興に寄与します。また、狂犬病、エボラ出血熱等の動物由来感染症の侵入を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。

2. 植物防疫所の検疫事業

1, 448(1, 474) 百万円

植物病害虫の海外からの侵入や国内でのまん延を防止し、我が国の食料の安定供給、農林業の振興に寄与します。また、オゾン層破壊防止に資するため、臭化メチルに代わるくん蒸剤として有望な薬剤の薬効・薬害試験を行います。

お問い合わせ先：

- 1の事業 消費・安全局動物衛生課(03-3502-5994(直))
- 2の事業 消費・安全局植物防疫課(03-3502-5976(直))